

険 険

の給付費が増加

12月補正予算
5,790万円を追加

第4回定例会は12月12日開会し、17日まで6日間の会期で開かれました。
一般会計、各種特別会計、水道事業会計の補正予算、条例の一部改正の審議をしました。

また、教育委員会委員の選任と人権擁護委員の推薦に同意し、提案された議案はすべて原案のとおり可決しました。最終日には行財政改革特別委員会に付託されていた調査結果の最終報告が行われました。

人勤による人件費削減

一般会計

人事院勧告に伴う給与等改定による人件費と事業の補正をしました。主な歳入としては国・県支出金、使用料、諸収入等で、不足額は財政調整基金の取り崩しによるものです。
歳出の増額補正の主なものは民生費の国保・老人保健特別会計への拠出金、衛生費の健康診査・各種検診の委託料等です。これによる補正額は5千790万円となり、補正後の一般会計総額は11億2千510万1千円となりました。

保険給付費が増加

国民健康保険事業特別会計

歳入は国庫補助金の変更決定によるもの、一般会計繰入金等で1億2千478万6千円の増額補正となります。歳出の主なものは、医療費の伸びが見込まれることから保険給費で増額補正となります。補正後の予算額は24億6千563万4千円となりました。

